

令和2年度第2次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧(県HP掲載用)

項目			具体的施策		担当課	令和2年度
						取組内容
Ⅰ 犯罪の防止のための自主的な活動の促進	1 防犯ボランティア活動の活性化のための支援	安全安心なまちづくりに関する情報提供及び支援	①	不審者情報等のメール配信による情報提供	生活安全企画課	・防犯情報として、令和2年4月～令和3年3月末までの間、不審者情報(53件)、強盗等の事件情報※アポ電、不審電話含む(81件)、行方不明者情報(85件)等、合計382件の情報配信を行った。(令和3年5月18日現在 防犯情報登録者数22,225件)
					人身安全・少年課	・防犯情報として、令和2年4月から令和3年3月末までの間、不審者情報(53件)の情報配信を行った。
			②	防犯ボランティア団体等に対する支援	生活安全企画課	・令和2年度防犯ボランティア団体支援事業として、警察署を通じて、防犯用品(ベスト、腕章等)の提供及び防犯ボランティア保険の加入契約(400人分)の支援を実施した。
					くらしの安全安心課	・県警、防犯ボランティア支援センターとの共催により、「ながら防犯研修会」(令和3年2月14日 参加募集人数100名)を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。
			③	防犯CSR活動に対する支援	生活安全企画課	・第一生命保険(株)、県警備業協会・リコージャパン(株)と連携した「ながら防犯出発式」に際し、ながら防犯活動アイテム(リストバンド)の配布等を支援した。
					くらしの安全安心課	・県警、防犯ボランティア支援センターとの共催により、「ながら防犯研修会」(令和3年2月14日 参加募集人数100名)を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。
	2 佐賀県防犯ボランティア支援センターの支援等		④	佐賀県防犯ボランティア支援センターの支援等	生活安全企画課 くらしの安全安心課	・防犯ボランティア支援センター、県警及び県の共催により、防犯ボランティアスキルアップ研修会(7月14日)を開催した。 ・広報チラシを作成し、各種イベント等において広報啓発活動の際に活用した。
					くらしの安全安心課	・ニセ電話詐欺注意喚起のチラシを同封したマスクを作成し、各種イベント等において広報啓発活動の際に活用した。
	3 広報及び啓発	安全安心なまちづくりに関する広報・啓発活動の実施	⑤	県の広報媒体等を通じた広報・啓発の充実	生活安全企画課	・県警ホームページの防犯対策・ニセ電話詐欺等の記事の更新を行った。 ・県警のLINEやツイッターによる情報配信を随時行った。
					人身安全・少年課	・県警ホームページの防犯対策・声かけ・つきまとい発生状況の記事を毎月更新した。
					くらしの安全安心課	・県ホームページ「防犯」の項目内に防犯情報を随時掲載している。 ・県ホームページ「消費者トラブル」の項目に、注意喚起を目的とした広報記事(悪質商法・架空請求詐欺等)を随時掲載している。
			⑥	県民に身近な犯罪被害防止に関する情報提供	生活安全企画課	・県警安全サポート情報(防犯チラシ)の提供(県警ホームページへの掲載及び防犯ボランティア団体等に対する情報提供31回)を行った。 ・県警のLINE(配信回数32回)やツイッター(配信回数37回)による防犯情報の提供を随時行った。 ・新聞、ラジオ、ケーブルテレビ等を活用した防犯情報の提供を行った。
					人身安全・少年課	・県警ホームページで声かけ・つきまとい発生状況の提供を行った。
					くらしの安全安心課	・新聞、ラジオ、ケーブルテレビ等を活用した防犯情報の提供を行った。
		「安全・安心の日」及び「安全安心なまちづくり旬間」の設置	⑦	「安全・安心の日」の設置	生活安全企画課	・各警察署において、施錠促進やニセ電話詐欺被害防止等の広報啓発活動を行った。
					くらしの安全安心課	・あんしん条例の広報チラシに「安全・安心の日」について掲載している。
			⑧	「安全安心なまちづくり旬間」の実施	生活安全企画課	・例年開催の「地域安全・暴力追放県民大会」の代替として、警察本部等において防犯功労者等の表彰伝達式を実施した。また、佐賀東高校演劇部による「ながら防犯」「ニセ電話」「暴力団排除」をテーマとした動画を作成し、YouTube、DVD等で配信した。 ・県との共催で、県内のコンビニエンスストア、大型商業施設等の経営者等を対象に「防犯責任者養成研修会」を開催した。(10月7日) ・警察本部、各警察署において施錠促進やニセ電話詐欺等の広報啓発活動を行った。
					くらしの安全安心課	・旬間中に実施された「全国地域安全運動」の後援を行った。なお、毎年実施されている「「地域安全・暴力追放県民大会」は新型コロナの影響で中止となった。

令和2年度第2次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧(県HP掲載用)

項目			具体的施策		担当課	令和2年度
						取組内容
I 犯罪の防止のための自主的な活動の促進	4 高齢者、子ども、女性等の安全確保	高齢者等の犯罪被害防止のための情報提供及び助言その他必要な支援の実施	⑨ 高齢者が被害に遭いやすい犯罪に関する情報提供及び支援	生活安全企画課	・高齢者が犯罪被害に遭いやすい犯罪に関する防犯情報の提供等を行った。 ・地域婦人連絡協議会等と連携した被害防止啓発チラシを作成した。 ・ニセ電話詐欺被害防止のため、テレビCM、新聞折り込みチラシによる広報啓発を行った。 ・くらしの安全安心課、佐賀未来創造基金ら合計9者でGCF(ガバメントクラウドファンディング)を利用したニセ電話詐欺被害防止対策を推進した。	
				くらしの安全安心課	・消費者トラブルを未然に防ぐため、公民館・学校等において出前講座(高齢者を狙った悪質商法の手口と対処法等)を実施した。	
				福祉課	・民生委員向けの研修会等、機会をとらえて高齢者が被害に遭いやすい犯罪等についての注意喚起を行っている。	
				長寿社会課	・老人クラブに対する補助を通じ、老人クラブの行う地域高齢者の見守り活動やリーダー研修会で、警察による講演を行うなどの支援を行った。(※直接的に犯罪被害防止を目的としたものではないため、金額は「ー」としている。) ・高齢者福祉関係施設・事業所の防犯対策に係る国の補助事業の周知、要望とりまとめ等を行い支援した。(県予算は経由しない。)	
			⑩ 地域包括支援センターの活動支援	くらしの安全安心課	・『犯罪被害者等支援のための実務ハンドブック』(H29年度末改訂作成)に各市町の支援センターの所在地や連絡先について掲載している。	
				長寿社会課	・高齢者の入居する施設における虐待と疑われる事案や消費者被害に関する事案等について、地域包括支援センターと連携して対応した。	
			⑪ 子ども・女性が被害に遭いやすい犯罪に関する情報提供及び支援	生活安全企画課	・子供、女性等が犯罪被害に遭いやすい犯罪に関する防犯情報の提供等を行った。 ・警察本部、各警察署において小中学校、大学等を対象とした防犯講話、被害防止教室、講習会等を行った。 ・県警が委嘱した防犯アドバイザーによる不審者対応訓練(28回)を実施した。	
				人身安全・少年課	・子供や女性が被害に遭いやすい声かけ・つきまといの発生状況について情報の提供を行った。 ・不審者情報等の発生についてあんあんメールの発信による情報提供を行った。 ・小、中、高校等において防犯講話等を行った。	
				くらしの安全安心課	・不審者情報等の発生についてあんあんメールの発信による情報提供を行った。	
				学校教育課 (生徒支援室)	・不審者、声かけ等の事案が発生した際には、速やかに近隣の学校に情報提供するとともに、再発防止の為に注意喚起を行った。また、必要に応じて関係機関と連携した対応を行った。	
			⑫ DV防止及び被害者保護等の充実	人身安全・少年課	・被害者及び関係者からの通報、相談等への対応(事件検挙・警告・一時避難等の措置)を行った。 ・県や市町の担当者、関係機関との情報交換を行った。	
				男女参画・女性の活躍推進課	・県DV総合対策会議(資料のみ)配布、DV被害者支援市町連携会議を開催した。 ・DV被害者に接する関係機関の職員を対象として、DV関係機関実務者等研修を実施した。 ・DV防止、被害者支援等の啓発のために、民間団体と共に県庁、アバンセでパネル展を実施した。 ・DV等、女性に対する暴力の根絶へ向けて、県民を対象とした講演会を開催した。(1回) ・暴力の予防に向けた啓発事業として、若年層を対象に講演を実施した。(大学生対象:1校、専門学校生対象:1校、高校生対象:5校、中学生対象:28校、小学生対象:9校) ・アバンセにおいて、女性総合相談(6,273件)や男性総合相談(100件)を実施した。 ・アバンセの相談員が県内9市町に巡回し相談(18件)を受けた。	
				こども家庭課	・総合福祉センターでは婦人相談と児童相談を、同じ相談課で受けている。 ・児童相談所において、警察からの面前DV通告の対応、児童の心理的ケア、面前DVが児童に与える影響についての保護者への説明を行った。 ・DV総合対策センターにあったDV相談の中で児童虐待の疑いのある内容があった場合、児童相談所へ通告することの確認を行った。	

令和2年度第2次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧(県HP掲載用)

項目			具体的施策		担当課	令和2年度
						取組内容
Ⅰ 犯罪の防止の促進のための自主的な活	4 高齢者、子ども、女性等の安全確保	高齢者等の犯罪被害防止のための情報提供及び助言その他必要な支援の実施	⑬ 障害者相談窓口の充実	くらしの安全安心課	・『犯罪被害者等支援のための実務ハンドブック』(H29年度末改訂作成)に、障害者総合支援法や障害者虐待防止法に基づく各市町の相談窓口について掲載し、また障害者虐待への対応についても示している。	
				障害福祉課	・障害のある方に対し、障害者福祉施策のあらましを知ってもらうために作成している「障害者ハンドブック」において各種相談窓口の周知を図った。	
			⑭ 児童等虐待防止活動・保護対策の推進	人身安全・少年課	・児童相談所と連携し、児童の安全確認を徹底するとともに、児童の安全を確認するため、通告、事件化等の措置を講じた。 ・児童相談所、検察との連絡会議及び児童相談所との合同による実践的現場対応訓練を実施(9月3日)し、連携強化を図った。 ・「児童虐待防止推進月間(11月)」において集中的な広報啓発活動を実施した。	
				こども家庭課	・児童虐待防止に向けた乳児家庭全戸訪問事業等を実施する市町に対し、国の子ども・子育て支援事業を活用し補助を行うことにより、その取組を支援した。 ・11月の児童虐待防止月間に、県内全域をカバーする子育て世代向けのタウン情報誌に児童虐待防止を掲載した。	
Ⅱ 学校等における児童等の安全確保等	1 学校等における安全確保	学校等における児童等の安全確保のための情報提供及び助言等の実施	⑮ 安全管理のためのマニュアル策定への助言	生活安全企画課	・各学校から安全管理マニュアル等に関する助言・指導等の依頼に対する対応を行った。	
				人身安全・少年課	なし	
				法務私学課	・必要に応じて、私立学校における安全管理マニュアルの策定に関して情報提供等を行った。	
				障害福祉課	・児童福祉施設等への実地指導等の際に、設備や運営の面において児童に危険が及ぶ可能性のある点については、マニュアルの策定等、事故防止のための対策を講じるよう助言した。	
				こども家庭課	・児童養護施設等への実地指導等の際に、設備や運営の面において児童に危険が及ぶ可能性のある点については、マニュアルの策定等、事故防止のための対策を講じるよう助言した。	
				学校教育課(生徒支援室)	・県内公立各学校に「学校安全計画」及び「危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」チェックリストの提出を求め、指導及び助言を行った。	
			⑯ 職員に対する各種研修の実施	人身安全・少年課	・職員単独及び児童等を交えた不審者対応訓練や研修、講話を実施した。	
				法務私学課	・必要に応じて、私立学校に対して児童等の安全確保のための研修について情報提供等を行った。	
				障害福祉課	なし	
				こども家庭課	夏休みの時期に各学校で児童虐待防止に関する研修が取り組まれていることを確認した。	
				学校教育課(生徒支援室)	・①「学校安全教育指導者研修会」(8月)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催せずに資料の送付を行った。②安全教育の推進に関する研修会(1月)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	
			⑰ 不審者対応訓練の実施	生活安全企画課	・各警察署において小中学校等を対象とした不審者対応訓練及び防犯講話を行った。 ・県警が委嘱した防犯アドバイザーによる不審者対応訓練(28回)を実施した。	
				学校教育課(生徒支援室)	・県内公立各学校において、年1回以上防犯教室を実施するよう指導した。 ・学校安全教育指導者研修会において、さすまた等を活用した防犯実習は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、資料の送付を行った。 ・「危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」にそった対応ができるように指導した。	
		学校等における児童等の安全確保のための指針に基づく運用	⑱ 学校等における児童等の安全確保のための指針の周知及び指針に基づく運用	生活安全企画課	・防犯講話等において、「防犯あんしん条例のチラシ」などを活用し指針等を説明した。 ・県警ホームページにおいて、防犯あんしん計画・指針を公表している。 ・関係機関・団体に対して情報提供を行っている。	

令和2年度第2次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧(県HP掲載用)

項目			具体的施策		担当課	令和2年度
						取組内容
Ⅱ 学校等における児童等の安全確保等	1 学校等における安全確保	学校等における児童等の安全確保のための指針に基づく運用	⑮	学校等における児童等の安全確保のための指針の周知及び指針に基づく運用	人身安全・少年課	・防犯講話等において、関係機関・団体に対して情報提供を行った。
					法務私学課	・必要に応じて、私立学校に対して安全安心確保に関する情報提供等を行った。
					くらしの安全安心課	・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。 ・「防犯あんしん条例チラシ」(指針掲載)を、各種イベントで配布し、周知した。
					障害福祉課	なし
					こども家庭課	・児童養護施設等に対して必要な情報提供及び助言を行った。
					学校教育課 (生徒支援室)	・策定した指針の内容を通知等において周知した。
	2 通学路等における安全確保	2 通学路等における安全確保	⑰	通学路等における児童等の見守り活動の促進	生活安全企画課	・あんあんメール等により不審者情報及び防犯パトロールに有益な情報の提供を行った。 ・各警察署において、通学路等のパトロールや立番警戒等を行った。 ・「登下校防犯プラン」を受け、防犯ボランティア、協力機関、企業等に対し、「ながら見守り」活動の推進を図った。
					人身安全・少年課	・登下校防犯プランに基づく「地域連携の場」や通学路の合同点検に参画し、必要な情報提供や助言を行った。 ・あんあんメール等により不審者情報及び防犯パトロールに有益な情報の提供を行った。 ・不審者情報認知時に関係学校等との情報共有を行い、見守り活動の強化を行った。 ・各警察署において、通学路等のパトロールや立番警戒を行った。
					法務私学課	・必要に応じて、私立学校に対して通学路等における生徒等の見守り活動の促進に関して情報提供等を行った。
					まなび課	・地域学校協働本部(登下校時の見守りなど様々な地域学校協働活動を行う団体等のネットワーク)を設置していない市町に対して、設置するよう依頼するとともに現状の確認を行った。 ・児童の交通安全に係る活動を行っている社会教育関係団体(地域婦人連絡協議会等)の活動の支援を行った。
					障害福祉課	なし
					こども未来課	なし
					学校教育課 (生徒支援室)	・所轄の警察署と連携して県内5地区で実施している「学校安全ボランティア研修会」(7月)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。
			⑱	通学路等の環境整備の促進	生活安全企画課	・警察署の交通、生安課等において関係機関団体等と連携した通学路の点検等を行った。 ・警察署において、自治体と連携して、公園等の死角をなくすなど防犯環境整備を行った。
					法務私学課	・希望する私立学校に対して、通学路の安全確保に関する取組に係る費用に関して助成を行った。
					くらしの安全安心課	・「子どもを見守る防犯カメラ設置事業費補助」を整備し、犯罪の危険から子どもを守るため、防犯カメラを設置する市町や団体の支援を行った。
					障害福祉課	なし
					こども家庭課	・児童養護施設等に対して通学路の環境整備の促進に関して必要な情報提供及び助言を行った。
					道路課	・通学路の交通安全プログラムに基づき、道路管理者として通学路の合同点検に参加し、通学路の環境整備の改善に努めている。

令和2年度第2次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧(県HP掲載用)

項目			具体的施策		担当課	令和2年度
						取組内容
Ⅱ 学校等における児童等の安全確保等	2 通学路等における安全確保	2 通学路等における安全確保	⑳	通学路等の環境整備の促進	まちづくり課	・関係機関と連携しながら、通学路の環境整備に努め、また関係市へ必要な情報提供及び助言を行った。
					学校教育課 (生徒支援室)	・各市町教育委員会に通学路における合同点検対策必要箇所の提出を求めた。
		通学路等における児童等の安全確保のための指針に基づく運用	㉑	通学路等における児童等の安全確保のための指針の周知及び指針に基づく運用	生活安全企画課	・防犯講話等において、「防犯あんしん条例のチラシ」などを活用し指針等を説明した。 ・県警ホームページにおいて、防犯あんしん計画・指針を公表している。 ・関係機関・団体に対して情報提供を行っている。
					人身安全・少年課	・防犯講話等において、関係機関・団体に対して情報提供を行った。
					法務私学課	・必要に応じて、私立学校に対して安全安心確保に関する情報提供等を行った。
					まなび課	なし
					くらしの安全安心課	・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。 ・「防犯あんしん条例チラシ」(指針掲載)を、各種イベントで配布し、周知した。
					障害福祉課	なし
					こども未来課	なし
					こども家庭課	・児童養護施設等に対して必要な情報提供及び助言を行った。
					道路課	・各市町の道路管理者へ交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検の継続的な取組依頼を行った。
					まちづくり課	・関係機関と連携しながら、通学環境の改善に努めている。
					学校教育課 (生徒支援室)	・策定した指針の内容を通知等において周知した。
	3 規範意識の向上と安全に関する教育の充実	児童等が犯罪の被害にあわないための教育の充実	㉒	誘拐や連れ去り等の被害に遭わないための防犯教室の開催等	生活安全企画課	・各警察署において、小学校等対象の防犯講話、不審者侵入訓練を行った。 ・県警が委嘱した防犯アドバイザー(28回)による不審者侵入訓練を行った。
					法務私学課	・必要に応じて、私立学校に対して生徒が被害にあわないための情報提供等を行った。
					学校教育課 (生徒支援室)	・県内各公立各学校において、年1回以上の防犯教室を実施するよう指導した。
		児童等が犯罪を起こさないための教育の実施	㉓	非行防止対策の推進等	人身安全・少年課	・非行少年等に対する継続した立ち直り支援活動を実施した。 ・小学校、中学校、高校等において、非行防止教室(薬物乱用防止教室を含む)を実施した。
					こども未来課	・子ども・若者育成支援県民大会を開催し、講演を行った。(佐賀県青少年育成県民会議実施)
					学校教育課 (生徒支援室)	・児童生徒の非行及び犯罪被害等の未然防止を図ることを目的とし、関係各課が集まって、「佐賀県児童生徒非行及び犯罪被害等防止連絡会」を開催した。 (法務私学課私立中高・専修学校支援室、まなび課、くらしの安全安心課、障害福祉課、こども未来課、こども家庭課、中央児童相談所、北部児童相談所、生活安全企画課、人身安全・少年課、交通指導課、保健体育課、学校教育課生徒支援室)

令和2年度第2次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧(県HP掲載用)

項目			具体的施策		担当課	令和2年度
						取組内容
Ⅲ 犯罪の防止に配慮した環境等の整備	1 犯罪の防止に配慮した公共空間等の整備	犯罪の防止に配慮した公共空間等の構造設備	㉔ 犯罪の防止に配慮した道路、公園、自動車駐車場、自転車駐輪場等の整備	生活安全企画課	・各種協議会等において関係機関・団体に対して情報提供を行った。	
				くらしの安全安心課	・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。 ・「防犯あんしん条例チラシ」(指針掲載)を、各種イベントで配布し、周知した。 ・「子どもを見守る防犯カメラ設置事業費補助」を活用し、プライバシーに配慮した防犯カメラの設置を促進した。	
				道路課	・地元の要望等も踏まえ、防犯に配慮しながら整備を行っている。	
				まちづくり課	・地元の要望等も踏まえ、防犯に配慮しながら整備を行っている。	
				建築住宅課	施設整備の相談の際には、建物所有者に本計画の内容の紹介に努めた。	
			㉕ 防犯カメラ設置の促進及び支援	生活安全企画課	・自治体、他機関・団体等が防犯カメラを設置する際の助言・指導等を行った。 ・各警察署において防犯カメラ設置について働き掛けを行った。 ・小城市と連携して、小城公園において防犯カメラモデル地区事業を実施した。(6月～11月)	
				くらしの安全安心課	・「子どもを見守る防犯カメラ設置事業費補助」を整備し、犯罪の危険から子どもを守るため、防犯カメラを設置する市町や団体の支援を行った。	
			㉖ 犯罪の防止に配慮した構造、設備等に関する指針の周知及び指針に基づく運用	生活安全企画課	・防犯講話等において、「防犯あんしん条例のチラシ」などを活用し指針等を説明した。 ・県警ホームページにおいて、防犯あんしん計画・指針を公表している。 ・関係機関・団体に対して情報提供を行っている。	
				くらしの安全安心課	・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。 ・「防犯あんしん条例チラシ」(指針掲載)を、各種イベントで配布し、周知した。	
				道路課	・令和2年度に交通安全総点検(鳥栖市と吉野ヶ里町)実施依頼及び各土木事務所職員への参加依頼を行い、アドバイザーとして参加した。 ・防犯灯LED化に向けた取組について市町の相談に応じている。	
				まちづくり課	・関係機関と連携ししながら、道路交通環境の改善に努めている。	
				建築住宅課	施設整備の相談の際には、建物所有者に本計画の内容の紹介に努めた。	

令和2年度第2次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧(県HP掲載用)

項目			具体的施策		担当課	令和2年度
						取組内容
Ⅲ 犯罪の防止に配慮した環境等の整備	2 インターネットの安全な利用	青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策	㉗ インターネットの適切な利用及びフィルタリングの普及促進	サイバー犯罪対策課	・県内の児童や生徒を対象とした情報モラル講話や、高齢者向けのモラル・セキュリティ講座を実施した。 ・サイバー防犯ボランティアのうち、特に優れた知見を有する17名を「特定サイバー防犯ボランティア」に委嘱し、運用することで情報モラル・セキュリティに関する広報啓発活動を推進した。 ・久留米高等専門学校生が主体となった情報モラル講話を佐賀市内中学校において実施した。(12/10)	
				人身安全・少年課	・小学校、中学校、高校等において、情報モラル講話を実施した。 ・県警ホームページやツイッター等の広報媒体を活用し、広く情報発信を行った。	
				こども未来課	・県内小中学校、公民館等に講師を派遣し、生徒や教師、保護者に対する情報モラル・セキュリティ普及啓発を行う出前講座である「ひまわり講座」を実施した。(佐賀県青少年育成県民会議実施) ・未就学児の保護者を対象に、子どもにとって望ましいネットとの接し方等について理解を深め、利用を見守っていく意識醸成を図るセミナーを開催(R3.1～R3.2の間に6回)(佐賀県青少年育成県民会議実施)	
				学校教育課 (プロジェクトE推進室)	・地域や学校の研修等で情報モラル教育に関する指導ができるようになるために、県内小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員等を対象に「ネット社会の歩き方」情報モラルセミナーを予定していたが、新型コロナ感染拡大防止の観点から中止とした。 ・教職員、保護者等を対象とし、ネット利用のモラル・マナー啓発、メディアリテラシー教育(情報評価・識別能力)の普及啓発を目的に、「情報モラル教育研修会」を予定していたが、新型コロナ感染拡大防止の観点から中止とした。 ・「情報モラルの充実について」「青少年の『自撮り被害』の未然防止について」を各学校に通知し、児童生徒に対して情報モラルの啓発に努めた。また、保護者向けリーフレットを作成して、各学校に対し保護者への啓発を依頼した。さらに、教職員向けに情報モラル教育に関する動画教材の活用を呼び掛けた。	
	サイバー犯罪の被害防止のための施策	サイバー犯罪の被害防止のための施策	㉘ サイバー犯罪被害防止対策の推進	サイバー犯罪対策課	・県警HPやTwitterのほか、関係団体の機関誌やHP等の広報媒体を活用して、広く情報発信を行った。 ・共同対処協定を締結している佐賀県、警察、中小企業等支援機関とともに県内の中小企業を対象としたサイバーセキュリティセミナーを開催した。(11/25) ・県内の専門学校生を対象としたサイバーセキュリティセミナーを開催した。(7/30) ・サイバーセキュリティ月間(2月～情報公開センター3月)に合わせ、NHK佐賀、サガテレビとタイアップし、身近なサイバー犯罪の手口と対策に関するテレビ放映を行った。	
				人身安全・少年課	・各種会議等において、有害環境浄化のための広報啓発を実施した。 ・SNS等の利用に起因する事件の被疑者を検挙することで、被害の拡大防止を図った。 ・SNS上の不適切書き込みに警察の公式アカウントから注意喚起メッセージ及びポスターを配信し、被害防止を図った。	
				情報課	地域情報化推進団体の活動を支援するとともに、情報リテラシーの向上のための基盤づくりや情報セキュリティ・モラルに対する普及啓発を図った。 専門の講師による情報セキュリティやモラルに関する学びの場を提供した。 ・一般層(主婦、学生、社会人)及びシニア総を対象とした講座 ・ネットトラブル相談窓口の設置運営 等	
				こども未来課	・県内児童生徒がインターネットに関連する被害防止のため、学校ネットパトロールを実施した。	

令和2年度第2次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧(県HP掲載用)

項目		具体的施策		担当課	令和2年度
					取組内容
Ⅲ 犯罪の防止に配慮した環境等の整備	3 防犯カメラの適正な運用	㉔	防犯カメラの適正な設置及び利用に関する指針の周知及び指針に基づく運用	生活安全企画課	・防犯講話等において、「防犯あんしん条例のチラシ」などを活用し指針等を説明した。 ・県警ホームページにおいて、防犯あんしん計画・指針を公表している。 ・関係機関・団体に対して情報提供を行っている。
				くらしの安全安心課	・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。 ・「防犯あんしん条例チラシ」(指針掲載)を、各種イベントで配布し、周知した。
				道路課	・防犯カメラに関して占用協議を受け、指針に基づき許可を行う体制を整えている。
				まちづくり課	・森林公園に防犯カメラを3台設置予定。
	4 自転車盗難防止のための施錠等の促進	㉕	施錠重点対象駐輪場における施錠等の促進	生活安全企画課	・各警察署で指定した「施錠重点対象駐輪場」等において、施錠促進のための広報活動等を行った。 ・警察署において、学生や防犯ボランティアと連携した清掃活動等による環境の整備を行った。
Ⅳ 事業活動における防犯への配慮等	1 犯罪の防止に配慮した事業施設の整備等	㉖	事業所の構造、設備等に関する情報提供、助言等	生活安全企画課	・事業施設の管理者等に対して、防犯に配慮した店づくりのための防犯情報の提供、助言等を行った。 ・大規模小売店舗立地法の届出前協議において、防犯面の助言・指導等を行った。
				産業政策課	・大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出を受理する前に、設置者、県警生活安全企画課、産業政策課の3者で防犯に関する事前協議として、適切な照明設備や防犯カメラの設置等に関する協議を行った。
	2 防犯責任者の設置等	㉗	防犯責任者の設置・育成	生活安全企画課	・各事業者の責任者に対して、防犯情報の提供や助言・指導等を行った。 ・県と共催で、県内のコンビニエンスストア、大型商業施設等の経営者等を対象に「防犯責任者養成研修会」を開催した。(10月7日) ・大規模小売店舗立地法の届出事前協議において、防犯責任者の設置依頼を行った。
				くらしの安全安心課	・県警との共催により、「防犯責任者養成研修会」を実施した(10月7日 大型事業所、コンビニ等13名参加)。
				産業政策課	・大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出を受理する前に、設置者、県警生活安全企画課、産業政策課の3者で防犯に関する事前協議(防犯協議)において、防犯責任者の設置に関する協議を行った。
	Ⅴ その他 安全の確保・安心の確保 その他 安心の確保	㉘	法令に抵触すると思われる行為を見聞きした場合の通報等	生活安全企画課他(全所属)	・各種警察活動における事件・事故の110番通報依頼、警察相談等の教示を行った。(生活安全企画課)
Ⅵ 犯罪被害者等に対する支援	犯罪被害者等の援助を行う民間団体への活動支援及び各関係機関等における連携	㉙	佐賀県犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等に対する支援	広報県民課	・佐賀VOISSの財政基盤を強化するため、被害者支援事業委託料を予算措置した。 ・県内の中学校・高等学校において、命の大切さを学ぶ教室(犯罪被害者遺族講演による講演)を開催し、犯罪被害者等への理解や支援の必要性、重要性等に対する意識の醸成を図った。(年度内中学校・高等学校10校で開催予定であったが、9校が中止、1校のみ開催) ・犯罪被害者等に対する支援のための連絡協議会(VS協議会)の開催に代えて資料を配布し、関係機関・団体が連携した被害者支援の必要性について認識を共有することにより、ネットワークの強化を図った。 また、VS協議会の担当者による「カウンセリング等研究会」についても開催に代えて、事例検討資料を配付し、支援の内容や相互の連携等について認識を共有した。

令和2年度第2次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧(県HP掲載用)

項目		具体的施策		担当課	令和2年度
					取組内容
Ⅵ 犯罪被害者等 に対する支援	犯罪被害者等の援助を行う民間団体 への活動支援及び各関係機関等に おける連携	㊼	佐賀県犯罪被害者等支 援条例に基づく犯罪被害 者等に対する支援	くらしの安全安心課	・当県の被害者支援センターである、認定特定非営利活動法人 被害者支援ネットワーク佐賀VOISS(以下「VOISS」)との連携強化・財政支援のため、以下の取組を行っている。 ・VOISSが運営する「被害者支援サポーター養成講座」を県委託で実施している。 ・会員募集について、県庁内での広報を行った。 ・ホンデリングを庁内で実施している。 ・県警、VOISS、佐賀市との共催で「被害者支援フォーラム2020」を実施した(11月17日於メートプラザホール)。 ・県警、VOISSと共に、大型商業施設(11月25日)で広報を行った。 ・若年世代への犯罪被害者等支援に対する理解を深めるため、「大学生等を対象とした犯罪被害者等支援出前講座」を佐賀大学(10月27日)、佐賀市医師会立看護専門(2月9日、2月10日)で実施した。 ・各機関と連携した適切な支援を実現するため、「犯罪被害者等支援コーディネーター」を配置している。 ・被害者が弁護士に相談する際の費用について、県で相談者一人につき2回まで負担する(実績6件)。 ・市町職員等が犯罪被害者等支援の知識やスキルを習得するための養成講座を実施した(令和3年1月27日)。 ・市町担当課に対し、犯罪被害者等支援施策に関する情報発信を行った。(随時)。 ・県警主催の被害者支援に関する各種会議(VS協議会、各署ネットワーク会議等)へ出席した。
				法務私学課	・事案が発生した際には、必要に応じて関係機関と情報共有等を行った。
				福祉課	なし
				長寿社会課	なし
				障害福祉課	・関係機関からの依頼や、被害者本人の希望により精神面の相談に応じた。 ・相談者の状況に応じて、関係機関と連携して支援体制の構築に努めた。
				国民健康保険課	・国民健康保険や後期高齢者医療制度において、厚生労働省等から犯罪被害者への対応などの通知があった場合は、犯罪被害者支援を行う機関・団体等へ情報提供を行う体制を取っている。 (令和2年度取扱実績なし)
				男女参画・女性の活躍推進課	・DV防止、被害者支援等の啓発のために、民間団体と共に県庁・アバンセでパネル展を実施した。 ・DV等、女性に対する暴力の根絶へ向けて、県民を対象とした講演会を開催した。 (1回) ・性暴力被害者に対する支援策や相談窓口について、アバンセのホームページで案内するとともに、広報のためのシールを県内の産婦人科に配布、また公共施設(佐賀駅)にて民間団体と共にパンフレットを配布
				こども未来課	・子育てし大県ホームページ上に、広く「出会いから結婚・妊娠・出産・子育て」に関する情報を掲載しており、相談にはその都度応じた。
				こども家庭課	・児童相談所を中心に虐待被害の児童の保護を行った。また、望まない妊娠について相談する窓口の設定を継続している。
				産業人材課	・「個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」の各労働相談機関と、犯罪被害者等と事業主との間で生じた労働問題について情報共有を行う体制をとっている。(令和2年度末現在 取扱い事例なし)
				建築住宅課	・県営住宅入居者の選考の際には、犯罪被害者等に対する優先入居を実施している。
				労働委員会事務局	年間を通じて、相談に応じる体制を整えていた。

令和2年度第2次佐賀県防犯あんしん計画取組一覧(県HP掲載用)

項目		具体的施策		担当課	令和2年度
					取組内容
等 VI に犯 罪被 害者 支者	犯罪被害者等の援助を行う民間団体 への活動支援及び各関係機関等に おける連携	㊸	佐賀県犯罪被害者等支 援条例に基づく犯罪被 害者等に対する支援	学校教育課 (生徒支援室)	・事案が発生した際には、被害者等の要望や心情への配慮はもとより、必要に応じて関係機関と連携した対応を行った。